

令和 4 年 度

令和 2 年 7 月 豪雨に関する特別委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

- 1. 3月定例会付託案件 2
 - 1. 所管事務調査 18
-

令和 5 年 3 月 1 3 日 (月曜日)

令和2年7月豪雨に関する 特別委員会会議録

君

令和5年3月13日 月曜日

午前10時00分開議

午前11時58分閉議（実時間101分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第1号・令和4年度八代市一般会計補正予算・第13号（関係分）
1. 議案第8号・令和5年度八代市一般会計予算（関係分）
1. 所管事務調査
 - ・令和2年7月豪雨に関する諸問題の調査（令和4年度公費解体の進捗状況（完了）について）
（公共土木施設等災害復旧の進捗状況について）
（農業施設・林道施設災害復旧の進捗状況について）
（災害危険区域の指定について）

○本日の会議に出席した者

委員長 上村 哲三 君
副委員長 金子 昌平 君
委員 大倉 裕一 君
委員 北園 武広 君
委員 田方 芳信 君
委員 谷川 登 君
委員 橋本 幸一 君
委員 古嶋 津義 君
委員 増田 一喜 君
委員 山本 敬晃 君
委員 山本 幸廣 君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

○説明員等委員（議）員外出席者

建設部長 沖田 良三 君
建設部次長 高木 剛生 君
建設部次長 西 竜一 君
建設部次長兼建築指導課長 宮端 晋也 君
復興整備課長補佐 松田 薫 君
総務企画部長 稲本 俊一 君
総務企画部 井上 雄一朗 君
総括審議員兼次長
理事兼 坂本支所地域振興課長 田中 かおり 君
健康福祉部長 丸山 智子 君
（福祉事務所長兼務）
健康福祉部次長 福本 桂三 君
（福祉事務所次長兼務）
理事兼健康福祉政策課長 梅野 展文 君
健康福祉政策課長補佐 相澤 誠 君
農林水産部長 尾崎 行雄 君
農林水産部次長 豊田 浩史 君
理事兼災害復旧課長 鶴本 英一郎 君
水産林務課長 前田 浩信 君
農地整備課長 村井 幸治 君
経済文化交流部長 岩崎 和也 君
経済文化交流部次長 小野 高信 君
観光・クルーズ振興課審議員 川元 民子 君
商工・港湾振興課長 松永 貴志 君
市民環境部
循環社会推進課長 田中 和彦 君

○記録担当書記 村上 政資 君
松崎 広平 君

（午前10時00分 開会）

○委員長（上村哲三君） おはようございます。
（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

それでは、定刻となり定足数に達しましたので、ただいまから令和2年7月豪雨に関する特

別委員会を開会いたします。

本日の委員会に付託します案件は、さきに配付してあります付託表のとおりであります。

◎議案第1号・令和4年度八代市一般会計補正予算・第13号（関係分）

○委員長（上村哲三君） それでは、予算議案の審査に入ります。

まず、議案第1号・令和4年度八代市一般会計補正予算・第13号中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

それでは、歳出の第2款・総務費について、建設部から説明願います。

○建設部長（沖田良三君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）建設部長、沖田でございます。

それでは、本委員会に付託をされました議案のうち、議案第1号・令和4年度八代市一般会計補正予算・第13号の建設部所管分につきまして、高木次長より説明いたさせますので、御審議方よろしく願います。

○建設部次長（高木剛生君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）建設部、高木でございます。よろしく願います。

着座にて説明させていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（上村哲三君） はい、どうぞ。

○建設部次長（高木剛生君） それでは、お手元の議案第1号・令和4年度八代市一般会計補正予算書・第13号をお願いいたします。

16ページをお開きいただき、上の表を御覧ください。

款2・総務費、項1・総務管理費、目5・企画費は、補正額1億2574万2000円を減額して、2億8912万7000円としております。

補正額の財源内訳につきましては、国庫支出

金を6288万円減額、地方債を6290万円減額、一般財源を3万8000円増額でございます。

補正額の内訳は、節18・負担金補助及び交付金を7425万8000円増額、節21・補償・補填及び賠償金を2億円減額するものでございます。

内容は、表の右、説明欄に記載しております復興推進事業でございます。

これは、宅地嵩上げ安全確保事業におきまして、当初予算編成時には、本市が事業主体となることを想定しておりましたが、その後の国との協議の結果、国が事業主体となることとなったため、補償金から国への負担金へ予算の組替えをするものでございます。

別冊の委員会資料、議案第1号、建設部所管分の3ページを御覧ください。

下鎌瀬地区及び西鎌瀬地区における宅地嵩上げ安全確保事業の事業箇所を青色で示しております。

4ページは、輪中堤もしくは宅地かさ上げの対象となる31地区で、その意向が決定した地区数でございます。また、5ページには、それぞれの地区ごとの検討状況を示しております。

以上、議案第1号・令和4年度八代市一般会計補正予算・第13号のうち、本委員会に付託されました建設部所管分についての説明を終わります。御審議のほど、よろしく願います。

○委員長（上村哲三君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑をお願いします。

○委員（大倉裕一君） 内容については、理解をいたすものではすけれども、受け止め方としてですね、工事担当箇所が国のほうに替わったということ、より進捗がスピーディーになるというような受け止め方でよろしいのでしょうか。具体的にどれぐらいの時期で進めていかれ

るのかというところも含めて、お答えいただければ幸いです。

○復興整備課長補佐（松田 薫君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）復興整備課の松田です。よろしくお願いいたします。

委員お尋ねの、国において事業を実施する場合の進捗につきましては、まず最初に、こちらで宅地かさ上げ事業の、市が実施する主体となつてする場合を想定しておりましたが、国との調整の中で、国がかさ上げ事業と併せまして、一緒に設計から施工までしていただくということになりましたので、事業自体はこちらで実施するよりもかなり早くなるというふうを考えております。

それから、どれぐらいの時期でということですが、現在、各地区を回りまして、地元の説明会、それから意見交換会を行っておりますが、意向が固まったところからですね、現在詳細な設計を国のほうでしていただいておりますので、設計が固まり次第、調査、それから着工という流れになってございます。

早ければ、令和5年度に建物等の調査を行いまして、まだ着工時期というのは正確には出ておりませんが、来年度からはもう建物の調査、そういったものに入って行って、6年度、7年度ということで工事をしていくという予定で聞いております。

以上でございます。

○委員（大倉裕一君） ありがとうございます。

○委員長（上村哲三君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） なければこれより採決いたします。

議案第1号・令和4年度八代市一般会計補正予算・第13号中、当委員会関係分については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（上村哲三君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入替わりのため、小会いたします。

（午前10時07分 小会）

（午前10時08分 本会）

○委員長（上村哲三君） 本会に戻します。

◎議案第8号・令和5年度八代市一般会計予算（関係分）

○委員長（上村哲三君） 次に、議案第8号・令和5年度八代市一般会計予算中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

それでは、歳出の第2款・総務費及び第10款・災害復旧費について、総務企画部から説明願います。

○総務企画部長（稲本俊一君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）総務企画部の稲本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それではですね、着座にて説明させていただきます。

私のほうから、当委員会所管の総務費、災害復旧費に係る市長公室、総務企画部の事業につきまして、まとめて総括を申し上げます。

まず、職員派遣事業についてでございますけれども、令和2年7月豪雨災害に係る復旧復興事業に従事していただくため、熊本市から技術職員の中長期的な人的支援を受け入れ、災害公営住宅建設や支所再建及び周辺施設の整備等について、国や県などと連携して取り組み、災害

からの復旧・復興のさらなる加速化を図ってまいります。

次に、令和2年7月豪雨災害追悼式関連事業についてですが、令和2年7月豪雨でお亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りいたしますとともに、御遺族、関係者の皆様に改めて哀悼の意を表するため、追悼式典と一般献花を実施いたします。

次に、地域おこし協力隊事業ですが、地域おこし協力隊の隊員に商品開発、観光振興及び地域の情報発信などの地域協力活動を行っていたこととしております。

最後に、消防施設災害復旧事業は、坂本町葉木橋下流右岸に整備している消防斜路ののり面部分の損傷と内部の土砂流出による空洞化の復旧を行うこととしております。

令和2年7月豪雨災害からの復旧復興につきましては、市として、引き続き、被災された方々の一日も早い生活再建をはじめ、坂本町のにぎわい再生など、創造的復興に向けた取組を着実に進め、今後も国・県と緊密に連携し、スピード感をもって取り組んでまいります。

以上、総括といたします。

詳細につきましては、井上総括審議員兼次長から説明いたします。

○総務企画部総括審議員兼次長（井上雄一郎君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）総務企画部の井上と申します。よろしく願いいたします。

それでは、着座にて説明をさせていただきます。

○委員長（上村哲三君） どうぞ。

○総務企画部総括審議員兼次長（井上雄一郎君） 議案第8号・令和5年度八代市一般会計予算をお願いいたします。

本委員会付託分のうち、款2・総務費、款10・災害復旧費につきまして、説明をいたします。

まず、予算書の56ページをお願いいたします。

款2・総務費、項1・総務管理費、目1・一般管理費の一番右の説明欄の下から5つ目、職員派遣事業（豪雨災害）915万5000円は、令和2年7月豪雨災害から早期の復旧を図るため、熊本市から技術職員の中長期派遣を受けており、その派遣職員1名分の人件費負担金799万7000円、住宅借上料102万4000円などがございます。

続いて、57ページをお願いいたします。

一番右の説明欄の中ほど、令和2年7月豪雨災害追悼式関連事業37万2000円は、令和2年7月豪雨災害でお亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りするとともに、御遺族、関係者の皆様に改めて哀悼の意を表する追悼式典と一般献花を開催するための経費でございます。

続いて、59ページをお願いいたします。

款2・総務費、項1・総務管理費、目5・企画費の説明欄の下から4つ目の地域おこし協力隊事業869万5000円は、被災した坂本町のまちづくりに、地域で取り組む活動を支援・サポートするため、地域おこし協力隊2名を任用し、産業・観光の開発、情報発信などの地域協力活動を行うもので、その隊員2名分の人件費606万9000円が主なものでございます。

続きまして、飛びまして、118ページをお願いいたします。

款10・災害復旧費、項3・その他公共施設・公用施設災害復旧費、目1・消防施設災害復旧費の消防施設災害復旧事業（豪雨災害）5160万円は、令和2年7月豪雨で被災しました消防施設の復旧を行うものでございます。

坂本町葉木地区の消防水利確保のために、河川内に下る斜路として、国土交通省から占用しております球磨川河川の一部におきまして、のり面部分の損傷の復旧と路体内部の土砂流出に

よる空洞化の復旧を行うものでございます。

なお、特定財源といたしまして、充当率100%の一般単独災害復旧事業債5160万円でございます。

説明は以上です。御審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（上村哲三君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑をお願いします。

○委員（山本敬晃君） 地域おこし協力隊事業についてですけども、2名分の予算ということで、今もう2名で活動されていらっしゃるのでしょうか。

○理事兼坂本支所地域振興課長（田中かおり君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）坂本支所地域振興課、田中でございます。よろしく願いいたします。

令和4年4月から1名は既に活動を始めておまして、令和5年からの地域おこし協力隊の採用につきましては、令和4年12月から今年の1月までにかけてまして募集を行ってありましたところ、現在1名の方の応募があつております。

今後はですね、任用に向けまして処理を進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（上村哲三君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

○委員（大倉裕一君） すいません、今の地域おこし協力隊のことに関連しまして、人件費606万ということでした。

単純に割りますと年間所得300万というような状況かと思うんですけども、もう少し、何か、単価が、単価といいますか、年間所得報酬が引き上げられてもいいのかなというふうに思っていて聞いてたんですけども、相場的にこういった金額なんですか。上げることを市のほう

で考えていらっしゃるかどうかということをお聞かせいただけますか。

○理事兼坂本支所地域振興課長（田中かおり君） お答えいたします。地域おこし協力隊につきましては、会計年度任用職員としての位置づけを行っております。会計年度任用職員としての位置づけでの給与を設定しております。

今後につきましては、状況を見まして、また、——です、毎年、すいません、会計年度任用職員としましては、毎年ベースアップ等を行っております。

以上です。

○委員（大倉裕一君） 他の自治体もこれぐらいの金額ということで理解しててよろしいですかね。

○理事兼坂本支所地域振興課長（田中かおり君） お答えいたします。それぞれの自治体で金額等は異なっております。

以上です。

○委員（大倉裕一君） すいません、異なっているところは理解するんですけど、他市の状況と比べて、どういうレベルに八代市があるのか。平均的なところなのか、他の自治体よりも高めの金額になっているのかといったところもお聞かせいただいていいですか。

○理事兼坂本支所地域振興課長（田中かおり君） どの位置にありますかといいますと、平均的なところであると考えております。

以上です。

○委員（大倉裕一君） 結構です。

○委員長（上村哲三君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） それでは、以上で、第2款・総務費及び第10款・災害復旧についてを終了します。

執行部入替わりのため、小会いたします。

（午前10時19分 小会）

（午前10時21分 本会）

○委員長（上村哲三君） 本会に戻します。

次に、歳出の第3款・民生費及び第4款・衛生費について、健康福祉部から説明願います。

○健康福祉部長（福祉事務所長兼務）（丸山智子君） 改めまして、おはようございます。

（「おはようございます」と呼ぶ者あり）健康福祉部長の丸山です。本日は大変お世話になります。

令和2年7月豪雨に関する特別委員会所管の令和5年度一般会計予算健康福祉部関係分につきまして、部長総括を申し上げます。

失礼して、着座にて説明させていただきます。

○委員長（上村哲三君） どうぞ。

○健康福祉部長（福祉事務所長兼務）（丸山智子君） 令和2年7月豪雨に関しましては、八代市地域支え合いセンターを設置し、被災した世帯の見守り及び相談業務など生活面での支援や応急仮設住宅から恒久的な住宅に移転される際の被災者転居費用等助成などの経済的支援を行っております。被災された方が被災前と同様の落ち着いた生活に1日でも早く戻っていただけるよう、継続して生活再建を支援してまいります。

また、医療機関の被災により無医地区同様となっております坂本町の医療提供体制につきましては、昨年12月から、地元に関係の深い医療機関等の御協力をいただき、デジタル医療MaaS推進事業の実証事業を開始いたしました。実証事業を通じて見えてくる運用面での課題を整理しながら、本市の特性に合ったシステ

ムを構築し、坂本地区をはじめとする中山間地域での医療提供体制の一助としたいと考えております。

以上で、令和5年度一般会計当委員会関係予算の部長総括を終わります。

それでは、議案第8号・令和5年度八代市一般会計予算、第3款・民生費、第4款・衛生費関係分につきまして、福本健康福祉部次長から御説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○健康福祉部次長（福祉事務所次長兼務）（福本桂三君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）健康福祉部の福本です。よろしく願いいたします。

着座にて御説明させていただきます。

○委員長（上村哲三君） どうぞ。

○健康福祉部次長（福祉事務所次長兼務）（福本桂三君） それでは、議案第8号・令和5年度八代市一般会計予算をお願いします。令和2年7月豪雨に関する特別委員会付託分のうち、款3・民生費及び款4・衛生費につきまして、御説明いたします。

68ページをお願いします。

下の表、款3・民生費、項1・社会福祉費、目1・社会福祉総務費の説明欄の下から4つ目、被災者生活再建支援事業（豪雨災害）2883万6000円は、令和2年7月豪雨により、被災した世帯の見守りや相談支援等を行うため設置した、八代市地域支え合いセンターを通して、被災者の早期の生活再建と自立を図るもので、全額が八代市社会福祉協議会への委託料です。

なお、特定財源として、県支出金が4分の3あります。

70ページをお願いします。

上の表です。目3・社会福祉対策費の説明欄の下から3つ目、災害見舞金等支給事業（豪雨災害）3万2000円は、八代市災害弔慰金の

支給等に関する条例に基づき、令和2年7月豪雨災害による災害援護資金の貸付金にかかる利子を補給するもので、3人の方の令和5年10月から令和6年3月までの定期償還分の利子が対象となります。

1つ飛びまして、被災者転居費用等助成事業（豪雨災害）840万円は、令和2年7月豪雨により、応急的な仮住まいでの生活を余儀なくされた被災世帯が、恒久的な住宅として、県内の住宅や民間賃貸住宅等へ移転する際に要する転居費用や、賃貸住宅への入居時にかかる初期費用などを助成するものです。

1世帯当たり、引っ越し費用を助成する転居費用助成として10万円を、礼金や仲介手数料などの初期費用を助成する民間賃貸住宅入居費用助成として20万円を、また、公営住宅の入居に必要な物品等の購入費を助成する、公営住宅入居支援として10万円を支給いたします。

なお、特定財源として、県支出金が10分の10あります。

次の被災者見守り対策事業（豪雨災害）28万1000円は、応急仮設住宅に入居する独居高齢者世帯や要配慮世帯が、安心した日常生活を送ることができるよう、緊急通報システムを導入し、見守り体制の強化を図るもので、全額が通報装置の利用に係る民間のセキュリティー会社への委託料です。

なお、特定財源として、県支出金が10分の10あります。

74ページの下の表をお願いします。

款3・民生費、項4・災害救助費、目1・災害救助費の説明欄の建設型応急住宅等管理事業（豪雨災害）106万2000円は、令和2年7月豪雨による被災者の一時的な居住の安定を図ることを目的として、熊本県により設置された市民球場仮設団地に係る団地内の集会所、外灯、駐車場等の維持管理に必要な経費です。

なお、特定財源として、県支出金が10分の

10あります。

最後に、75ページをお願いします。

款4・衛生費、項1・保健衛生費、目1・保健衛生総務費の説明欄の一番下、デジタル医療Maas推進事業（地方創生）2297万6000円は、令和2年7月豪雨災害により、甚大な被害を受けた坂本地区で、診療車両を使った巡回型オンライン診療の実証事業を行うものです。

昨年末からオンラインによる遠隔診療と服薬指導の実証を開始しており、新年度においても引き続き事業を行い、事業の効果や本格導入に向けた課題の整理を行う予定としております。

デジタル医療Maas事業委託料1503万3000円、オンライン診療車賃借料596万3000円、遠隔聴診器賃借料198万円が主なものです。

なお、特定財源として、国庫支出金2分の1とふるさと八代元気づくり応援基金繰入金があります。

以上で、民生費及び衛生費の説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（上村哲三君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（山本敬晃君） 被災者生活再建支援事業（豪雨災害）についてなんですけど、被災した世帯の方ですね、見守りをされているということですが、戸別訪問とかされたりということでしょうか。それと、もしされているのであれば、その頻度も教えていただければと思います。

○理事兼健康福祉政策課長（梅野展文君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）健康福祉政策課の梅野でございます。

ただいま山本委員の御質問でございますが、

まず、地域支え合いセンターにつきましては、職員が現在9名おります。頻度につきましては、人それぞれ被災者の方によって違いますが、週に1回であったり、一月に1回ということで、内容によりけりということで、被災の御相談の過程の中でですね、進捗状況に応じてというふうなことになるかと思っております。そのように聞いております。

以上でございます。

○委員長（上村哲三君） ほかにありませんか。

○委員（大倉裕一君） すいません。70ページですね。被災者転居費用等助成事業（豪雨災害）で840万提案されているんですけども、具体的にどういった根拠の下840万というような形になったのでしょうか。

○理事兼健康福祉政策課長（梅野展文君） 失礼します。ただいまの御質問ですが、令和5年度、転居費用助成といたしまして、まず48件、民間賃貸住宅入居用助成といたしまして12件、公営住宅入居支援といたしまして12件を予定いたしております。

以上、お答えといたします。

○委員長（上村哲三君） いいですか。

○委員（大倉裕一君） 全体的に見たときに、どれぐらいこう、何ていうんですかね、転居費用が必要というふうな感じ、何て言ったらいいのかな、転居費用が必要なところに仮住まいをされてて、この費用が必要になってくるのか。今の全体的な中での進捗状況というものはどんな感じになるんですかね。（「全体の、今までの実績ということで」と呼ぶ者あり）実績も含めて。

○健康福祉政策課長補佐（相澤 誠君） おはようございます。お世話になります。

今、委員質問のまず実績ですが、令和2年度から4年度にかけて、転居が152件、民間賃貸が58件、公営住宅への転居が13件と

なっております、今後ですけれども、一応今現在、延長の手続きというのを行っていますのが約48件ほど、今後ですね、延長ということになりまして、今後ですね、その方達が、公営住宅であったり、48件と公営住宅を10件とか、令和5年度に災害公営住宅がまず1つ建ちますので、そこに、令和5年度に10件と令和7年度に10件、今後入られるかなというところで想定をしております。

いずれにしろ、今、延長手続きを行っていますのが残り48件ということになっております。

以上でございます。

○委員（大倉裕一君） ありがとうございます。

○委員（山本幸廣君） 今の関連なんですけどね、70ページの災害の見舞金等の支給の事業の中で、今、大倉委員も質問されたんですけども、被災者の転居の費用のですね、助成というのを、私、この数字、840万ということで、先ほど来の丸山部長の総括の中で考えも通じながらですね、感じているのは、見舞いをされた方々にどのような志をですね、我々はしていかなくちゃいけないのかということを考えればですね、先ほどの説明では、県が10分の10という形の中での予算計上の説明だったですよ。それは違うかな。次長、違いますか、それ。県の10分の10でしょう。

そしたら、八代市とのですね、真心というのはどこに伝わっているのかということなんです。市からですね、ある程度のやっぱし、助成をする、支援をする、そうすると、早急に転居というのが素早くこう対応できるという。

例えばですよ、私も災害地に行ってから、私のおじあたりが、もう市内に、地元におりなさいよと私も何回も言うんですけども、なかなかもう、市内のほうに行きたいということですね、やっぱり転居の費用等、大変負担がかかるということに、どこにしようかと、アパートに

しょうか、民間の賃貸にしょうか、どこにしょうかということで大変探したけれども、最終的には、子供のところに、福岡に行きたいかなという、そういうところも考えたということなんですね。

そういうことでありますので、この予算計上の今回の予算についてはですよ、ある程度の予算はですね、私はつけてほしかったなというふうに感じます。

ここ辺りはいかがですかね。そういう気持ちはありませんでしたか。

1世帯で10万とかの説明があったでしょう。それプラス、市としては何かできなかったかなと、支援できなかったのかということなんですよ。説明してください。

○理事兼健康福祉政策課長（梅野展文君） ただいまの山本委員の御質問についてお答えいたします。

おっしゃることは、重々、はい、理解はいたしております。まだ転居費用と、あと必要な経費につきましては、一概には言えませんが、大体これぐらいの経費で賄える範囲内もしくはそれに近い部分であるのかなというところで判断をいたしております。なので、市としては、上乘せというのは今のところちょっと考えてはいないところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○委員（山本幸廣君） 考えていないという今の説明ですので、考えてくださいよ。

当初予算であろうが、補正予算であろうが、やはり補正というのにも考える必要があるということですね、頭に置いとってくださいよ。

当初予算でミスをしたときに、最終的には補正を組むんですよ、緊急性の中でも。そういうことを考えればですね、やはりこの被災者に対する気持ちというのは、本当に苦勞なされとるんですよ。今に、現場に行ってください。公営住宅は建ちますけど、数少ないじゃないです

か、公営住宅が。

延長しとるとということも出ましたけども、それは、公営だって延長して公営に行きたいと、今、住みたいという方がおられるかもしれないよ、アンケートを取ったならば。

そういうことをですね、しっかりと私は、被災者の方々にですね、自分の気持ちを伝えながら、そして、その被災者の方々にですね、どうやって坂本地域に、そしてまた被災された方をどれだけ支援するかということは、もう私どもはこれだけ特別委員会で、またでも審議しますよね、復旧のために、復興のために。皆さん方も、執行部もですね、被災者の方々に寄り添ってですよ、もう少し、私は心から伝えていくような事業に対応していただきたいと。特に支援というのは大事なことです。ということに本議員は思うんですけども、丸山部長、いかがですかね。

○健康福祉部長（福祉事務所長兼務）（丸山智子君） 山本委員おっしゃいますとおりですね、私どもも、被災者の皆様の生活再建に関しましては、被災後、職員、それから、社協に委託してはおりますけれども、地域支え合いセンターの職員とともに非常にきめ細かく面接、訪問をさせていただきまして、被災者の皆さんの御意向も伺ってまいりました。

皆様方のそれぞれの状況によりまして、今後の再建の方法というものは、時期もやり方も異なるわけではございますけれども、それぞれの皆さんのお話をお伺いしながらですね、きめ細かい対応を行ってきたつもりではおります。

今回、転居費用助成ということに関しましては、こちらも県の事業ということで、これは前回の熊本地震のときからも同様の支援を県のほうは行っておられますけれども、そのときと同じようにですね、市のほうも、特に上乘せということはせずにこの助成のほうを行ってまいりました。これにつきましても、これまでもです

ね、坂本地区の皆様にも、この金額で転居される際にはお支払いをしてきておりますので、これからの特別な上乘せということは非常に公平性の面からも問題があるかなと思いますので、そちらは考えておりませんが、私どもとしては、今できる範囲内です、皆様の生活再建を精いっぱいこれまで同様支援してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○委員（山本幸廣君） 丸山部長の今の説明であるところは納得をですね、するようですね、ことで今考えとるんですけども、以前にそういうふうな県の事業で対応して、その後の処理、その後にまた、その県の事業で、この事業を進めていかないか途中でですね、不公平さを感じるということを言われた言葉はですね、不公平性がないようにするためにはどうしたらいいのかということなんですね。積極性を持つてから、やはり転の費用をですね、転出をしっかりしていただくと、そのような方向をですね、私はしてもらいたかったなということなんですね。2年もまたがってしていくわけですので。私としては、県の事業に上乘せするというのが、私の考え方でありました、はっきり言うてから。もうその現場を見て、現場の声を聞いたからこそ言うんですよ。そうしなければですね、この予算を見てですね、私はびっくりしたんですよ。当初そういうことだったかなと思いつながらですね、思ったんですけども、やっぱり、被災者の方々がアパートを借りに行く、民間の方、不動産へ行く、本人はほとんど行かれない方が、ほとんど家族連れて行っておられる方ですよ。何十人もおられました。

そういうことを考えた中での質問ですので、それは理解しとってください。

○委員長（上村哲三君） ただいまのは意見としてよろしいですね。

○委員（山本幸廣君） よろしいですよ。

○委員長（上村哲三君） じゃあ、意見として捉えてください。お願いします。

○委員（橋本幸一君） 関連ですが、この事業は、先ほど48件、まだ申請中とかありますが、恐らくほかにもいらっしゃる方が、あられた場合、適用年度等は決まっているんですか。

この方が、結局、転居され、今年度された場合、まだこれが適用されるのか、その辺はどうなっているんですか。

○理事兼健康福祉政策課長（梅野展文君） ただいまの御質問ですが、ただいま延長手続を行っております、特段今のところでは期限の定めはないというところで理解いたしております。

以上でございます。

○委員（橋本幸一君） 了解しました。

○委員長（上村哲三君） よろしいですか。

○委員（橋本幸一君） 結構です。

○委員長（上村哲三君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） 以上で第3款・民生費及び第4款・衛生費についてを終了します。

執行部入替わりのため、小会いたします。

（午前10時43分 小会）

（午前10時47分 本会）

○委員長（上村哲三君） 本会に戻します。

次に、歳出の第10款・災害復旧費について、農林水産部から説明願います。

○農林水産部長（尾崎行雄君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）農林水産部の尾崎でございます。

議案第8号・令和5年度八代市一般会計予算

中、当委員会に付託されました農林水産部関係につきまして、着座にて説明させていただきたいと思っております。よろしいですか。

○委員長（上村哲三君） どうぞ。

○農林水産部長（尾崎行雄君） まず、農業施設災害復旧事業につきましては、坂本町の百済来地区と田上地区及び二見地区を中心に63か所の農地、農業用施設災害が発生しておりますが、令和4年度までに54か所の復旧工事を完了見込みとしております。また、令和5年度は、令和4年度からの繰越工事を引き続き行い、事業を完了する予定としております。

次に、林道施設災害復旧事業につきましては、坂本町、泉町を中心に121か所の被害発生となっておりますが、令和4年度までに41か所の復旧を完了しております。また令和5年度は、令和4年度からの繰越工事を引き続き行いますとともに、令和5年度予算として、泉町の林道1路線1か所及び坂本町の林道9路線16か所の復旧工事を予定しております。

以上、総括といたします。

○農林水産部次長（豊田浩史君） 農林水産部、豊田です。どうぞよろしくお願いいたします。

着座にて失礼いたします。

○委員長（上村哲三君） はい、どうぞ。

○農林水産部次長（豊田浩史君） それでは、議案第8号・令和5年度八代市一般会計予算中、当委員会に付託されました災害復旧費について、説明いたします。

予算書の117ページをお開きください。款10・災害復旧費、項1・農林水産業施設災害復旧費、目1・林道施設災害復旧費4億2130万2000円を計上いたしております。このうち、当委員会関係分では、説明欄2行目の林道施設災害復旧事業（豪雨災害）2億7380万2000円を予定しております。

これは、坂本町管内の林道坂本山江線をはじめ全9路線16箇所の測量設計業務委託や災害

復旧工事に要する経費2億2430万2000円と泉町管内の林道南川内線7号箇所の災害復旧工事に要する経費4950万円です。

特定財源としまして、県支出金2億6693万8000円と、市債490万円を予定しております。

以上で、農林水産部所管分の災害復旧費の説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（上村哲三君） それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

○委員（橋本幸一君） 全体の進捗率は今、何%ぐらいになつとつとですか。

○理事兼災害復旧課長（鶴本英一郎君） 災害復旧課の鶴本でございます。

後ほど、所管事務調査のほうで普及率等については、お答えしていくんですが、林道につきましては、坂本管内におきまして98件の災害が発生しておりまして、そのうち、完了が24件、施工中が8件、合わせまして32件、着手率としましては32.7%となっております。

○水産林務課長（前田浩信君） 皆さん、こんにちは。水産林務課、前田でございます。

泉町に関しましては、全被災数が21か所ございますが、現在までに完了が15か所と着手が4か所、着手率は90.5%となっております。

以上です。

○農林水産部長（尾崎行雄君） 農業用施設の関係がですね、着手率は100%で、今年度末の復旧率としては82.4%で、はい、しております。残りはもう繰越予算のほうで、令和5年度は対応する分だけで完了という予定でございます。

○委員（橋本幸一君） ありがとうございます。

○委員長（上村哲三君） ほかにありません

か。

○委員（山本幸廣君） 入札状況の不落等は出てないんですか。

特に坂本地域あたりには32%、これは前から県の事業の後追いということで仕事しているから、事業進めているから、パーセントは低いんですけども、不落はなっておりますか。

○委員長（上村哲三君） 不調、不落ということで考えて。

○委員（山本幸廣君） 不落ですね。そうそう。

○理事兼災害復旧課長（鶴本英一郎君） 委員御指摘のとおり、入札を行っても不調、不落というのは、もうかなりの数、発生しております。特に林道についてはですね、やっぱり、手前のほうの県関係の河川や農地災害、あるいは市道災害等の影響がありまして、なかなか現場へ行きにくいとか、現場状況が道が狭いとか、いろんな条件がありますので、かなり低い入札率に、請負率になっております。

以上でございます。

○委員（山本幸廣君） ありがとうございます。

○委員長（上村哲三君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） 以上で、第10款・災害復旧費についてを終了します。

執行部入替わりのため、小会いたします。

（午前10時54分 小会）

（午前10時56分 本会）

○委員長（上村哲三君） 本会に戻します。

次に、歳出の第6款・商工費について、経済

文化交流部から説明願います。

○経済文化交流部長（岩崎和也君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）経済文化交流部の岩崎でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私のほうから、議案第8号・令和5年度八代市一般会計予算中、当部が所管いたします令和2年7月豪雨に関する予算の総括を述べさせていただきます。

恐れ入りますが、着座にて行わせていただきます。

○委員長（上村哲三君） どうぞ。

○経済文化交流部長（岩崎和也君） 坂本町の復旧・復興につきましては、八代市坂本町復興計画における重点8項目の中で、経済文化交流部では地域コミュニティの維持・再生と産業基盤の早期復旧、産業・経済の復興に取り組むことといたしております。

昨年度に引き続き、令和5年度の当初予算に計上しております、さかもと復興商店街への支援及び広域交流センターさかもと館（道の駅）の整備など、坂本町の復旧・復興に向けまして、経済文化交流部職員一同、一丸となって取り組んでまいります。

詳細につきましては、小野経済文化交流部次長が説明いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○経済文化交流部次長（小野高信君） 改めまして、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）経済文化交流部次長をしております小野でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、着座にて説明させていただきます。

○委員長（上村哲三君） どうぞ。

○経済文化交流部次長（小野高信君） それでは、当委員会へ付託されました議案第8号・令和5年度八代市一般会計予算中、当部で所管い

たします歳出第6款・商工費、仮設施設整備支援事業（豪雨災害）及び広域交流センターさかもと館（道の駅）整備事業（豪雨災害）について説明いたします。

それでは、予算書の89ページを御覧ください。

款6・商工費、項1・商工費、目2・商工振興費の説明欄の下から4行目にあります仮設施設整備支援事業（豪雨災害）657万7000円は、令和3年6月に整備しましたさかもと復興商店街の維持管理及びにぎわい創出への支援を行うものでございます。

主な内容としましては、周辺管理委託料43万2000円、イベント補助金60万円などがございます。

また、令和5年7月末で仮設店舗のリース期間が終了しますが、入居事業者の事業再開に向けた現状等を踏まえ、令和6年3月までリース期間を延長するために、新たに仮設店舗賃貸借料488万円を計上いたしております。

なお、特定財源としまして、豪雨被災者等支援交付金488万円、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金104万4000円を予定しております。

続きまして、91ページをお願いします。

目3・観光費説明欄の一番下段にあります広域交流センターさかもと館（道の駅）整備事業（豪雨災害）762万3000円は、令和2年7月豪雨により被災した、道の駅坂本の迅速な復旧に向けた取組を実施するものです。今年度被災した施設の現況調査を実施しておりますが、その過程で、さかもと館については再利用が困難であることが判明しましたことから、令和5年度は既存施設の解体設計委託を計上しております。

なお、特定財源としまして、市債充当率100%の災害復旧事業債760万円を予定しております。

以上が、当委員会へ付託されました令和5年度経済文化交流部所管の当初予算の内容です。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（上村哲三君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（山本幸廣君） 21ページの今、説明が、小野さんからあったんですが、交流センターさかもと館の道の駅の整備事業、単純でこれはどれくらいかさ上げるんですか、ここは。かさ上げは。

○観光・クルーズ振興課審議員（川元民子君）

観光・クルーズ振興課の川元です。よろしくお願いいたします。

道の駅周辺につきましては、——かさ上げということですね。国土交通省さんの治水対策事業につきましては、地区としては、輪中堤を選択されたということを伺っております。

道の駅そのものにつきましては、今年度、3月末までの予定で行っております調査業務の中で、理想的な敷地造成の方向性を検討しているところですので、その報告書を受けた後にですね、市としての方向性を意思決定を行っていく予定としております。

その中で、また議会のほうにもですね、御報告をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○委員（山本幸廣君） 理解をいたします。商店街のほうはかさ上げしないんですか。

○観光・クルーズ振興課審議員（川元民子君）

復興商店街のほうにつきましても、国土交通省さんなどとですね、相談をしながら、できる限り営業に支障のないような方向でですね、検討を進めております。

その復興商店街のほうにつきましても、かさ上げるかしないかにつきましては、今年度の調査報告を受けた後に決定していきたいと思っております。

以上です。

○委員（山本幸廣君） 私はかさ上げが一番心配してるね。やっぱり国土交通省等々についても、やっぱり市としてもですね、かさ上げだけはですね、しっかりとしたかさ上げの中で復旧をすると、復興するという、そういう方針をですね、執行部がきちっと持っとなさっていただきたいというのが私の考えなんですよ。

だから、数字については、予算書についての数字は、はっきり言ってから理解をしたいと思えます。

○委員長（上村哲三君） ほかにありませんか。

○委員（大倉裕一君） さかもと復興商店街ですが、ちょっと延長していきたいという方針をいただいたというふうに受け止めておりますが、当初、この復興商店街に入居された事業者の方がどれだけいらっしゃるって、現在、復興商店街にどれだけの人が残っていらっしゃるというんですか、営業を継続されているんでしょうか。

○商工・港湾振興課長（松永貴志君） 商工・港湾振興課、松永です。よろしくお願ひします。

令和3年ですね、開店といいますか、オープン当初は10業者入っております、現在2社ほどですね、退去されまして、現在8事業所さんが残っていらっしゃる現状でございます。

以上でございます。

○委員（大倉裕一君） やはり、こう経営が、商店街では成り立っていないというようなところが1つ、撤退された理由にあるのではないかなというふうに思ってるんですけど、執行部のほうではどのような認識でしょう。

○商工・港湾振興課長（松永貴志君） お答えいたします。

撤退された業者さんにつきましては、一事業所につきましては、旧市内のですね、八代市内

のほうに店舗がございましたものですから、そちらと統合という形で撤退をされたというところ。もう1店はですね、事業を行っていた場所が復旧されたので、本復旧ということで退去されたという形になっておりますので、今おっしゃいました事業が困難というところではないと思っております。

以上でございます。

○委員（大倉裕一君） 仮設コンテナといえますか、商店街ですね、空きスペースもそのまま延長するというような形になるんでしょうか。2業者の分は、今、空きという形ですよ。そういう分について、市としてどういう考えで、今後、今後といいますか予算に計上されたのか、その辺りもお聞かせください。

○商工・港湾振興課長（松永貴志君） 空きスペースにつきましてはですね、現在、コミュニティスペース事業ですとか、展示会ですとか、会議室ですとかに活用しているところがございます、あと二区画ですね、今度の4月以降に入ってくる、応募されている事業者さんがございます。

以上でございます。

○委員（大倉裕一君） ありがとうございます。

○委員長（上村哲三君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

○委員（山本幸廣君） これは心配の意見って聞いてください。

坂本の道の駅が解体等々に行きますと、今のさかもと復興商店街、1年延長するんですよ。そういうところがやっぱり危険性がないように、営業を妨げないようですね、工事の仕方というのをこれはもう、——私も先日現場に

行ってきたんですよ。現場を見て、いろいろの方々とお話ししながらですね、そういう意見を聞きましたので、1つの商店街がですね、営業に妨げのないような対応というのはしっかりしていただきたいと同時にですね、国道があのよ
うな状況で今、国土交通省がもう本当にトラックが10台、20台というのは当たり前ですね、交通のもう不便性というのがあるもんですから、坂本の復興商店街に行くにはあそこを行かなくてどちらからでも行きますよというですね、ある程度の看板等を立てていただければですね、二見のほうから行く、そしてまた、対岸から行くようなですね、そういうふうですね、道しるべじゃありませんけども、標識をしていただければですね、ある程度違うんじゃないかというふうに感じましたという、私の助手席に乗ってた女性の方々がそういう話をされましたので、意見ということではありますが、ぜひともですね、対応していただきたいと思
います。

○委員長（上村哲三君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） なければ、以上で、第6款・商工費についてを終了します。

執行部入替わりのため、小会いたします。

（午前11時07分 小会）

（午前11時08分 本会）

○委員長（上村哲三君） 本会に戻します。

次に、歳出の第2款・総務費、第7款・土木費及び第10款・災害復旧費について、建設部から説明願います。

○建設部長（沖田良三君） それでは、引き続き、よろしくお願
いいたします。

それでは、議案第8号・令和5年度一般会計予算中、建設部所管分の総括を申し上げたいと思
います。

着座にてよろしいでしょうか。

○委員長（上村哲三君） どうぞ。

○建設部長（沖田良三君） 当初予算におきましては、坂本地区の復興推進に係る予算と道路橋梁などの災害復旧に係る予算を計上いたしております。

まず、被災しました坂本支所等の再建に向けまして、先日、策定いたしました八代市坂本支所等整備基本計画に基づき、令和7年末での完成を目指しまして、いよいよ支所周辺の宅地造成工事や県道中津道八代線の築造工事に着手をいたします。

当初予算では、必要な用地の取得費と電柱や水道施設の移転に係る補償費や宅地造成と道路整備に必要な工事請負費を計上し、工事が可能な箇所から随時、着工しながら、遅滞なく再建を図ってまいります。

あわせて、災害公営住宅の基本・実施設計にかかる予算を計上し、令和6年度中に工事着手し、坂本支所の再建時期と同様に令和7年末の完成、翌8年1月からの入居開始を目指してまいります。

また、道路や橋梁の災害復旧では、道路と橋梁の災害復旧費を計上しております。今月末での進捗状況は、河川については、全て完了し、道路と橋梁で既に完了もしくは施工業者と契約を交わしているものが52件中、43件で、着手率としては、約83%となっており、入札不調がありましたものの建設業界との情報共有会議の開催など、対策を講じながら進めてまいりました。

今後も引き続き、早期の復旧に向けて取り組んでまいります。

さらに、今年から、国によります宅地かさ上げ事業が開始されるとの情報を得ております。事業の実施に当たりましては、国や県と綿密な連携はもとより、地域住民の方々の御理解と御協力が欠かせません。

そのため、これまで復興整備課を中心に行っております地元説明会や戸別訪問等による情報提供や国・県との事業調整等、より綿密に進め、坂本町の創造的復興が一日も早く果たされますよう、全庁一丸となって、着実に事業を推進してまいります。

以上、総括といたします。

それでは、引き続き、一般会計当初予算の詳細につきましては、西次長に説明いたさせますので、よろしく願いいたします。

○建設部次長（西 竜一君） 皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）建設部の西でございます。よろしく願います。

私から、議案第8号・令和5年度八代市一般会計予算のうち、建設部所管分について説明をさせていただきます。

着座にて説明させていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（上村哲三君） どうぞ。

○建設部次長（西 竜一君） 失礼します。

では、令和5年度八代市一般会計予算書をお願いいたします。

まず、59ページをお開きください。

款2・総務費、項1・総務管理費、目5・企画費のうち、右の説明欄、一番下に記載しております復興推進事業3億5035万4000円が当委員会関係分でございます。

これは、坂本支所周辺整備に伴います道路築造及び宅地造成に要する費用が主なものでございます。節14・工事請負費に道路築造工事や宅地造成工事に要する費用として3億965万6000円を計上しております。節16・公有財産購入費1484万2000円は、坂本支所周辺整備に伴う用地取得に要する費用でございます。節21・補償、補填及び賠償金1869万3000円は、同じく、坂本支所周辺整備に伴います電柱や水道管などの移設補償に要する費用でございます。

それでは、飛びまして、97ページをお願いいたします。

款7・土木費、項5・都市計画費、目1・都市計画総務費のうち、右の説明欄に記載しております、すまいの安全確保支援事業（豪雨災害）8500万円が当委員会関係分でございます。

これは、令和2年7月豪雨により被災した坂本町における住居のかさ上げ等の安全対策や安全な地域への移転などに要する費用の一部を補助するものであり、予定件数26件分を節18・負担金補助及び交付金として計上いたしております。

続きまして、100ページをお願いいたします。

一番下に記載の項6・住宅費、目3・住宅建設費では、9287万円を計上しております。

これは、右の説明欄に記載しております災害公営住宅整備事業（豪雨災害）で、坂本支所周辺災害公営住宅の整備に伴います設計業務及び用地のかさ上げ工事に要する費用が主なものでございます。節12・委託料2899万円は、災害公営住宅の基本設計及び実施設計に要する費用でございます。節14・工事請負費6384万6000円は、災害公営住宅の用地かさ上げ工事に要する費用でございます。

それじゃ、すみません、117ページをお願いいたします。

ページ下段の款10・災害復旧費、項2・公共土木施設災害復旧費、目1・道路橋梁施設災害復旧費7億9396万6000円のうち、右の説明欄に記載しております道路橋梁施設災害復旧事業（豪雨災害）5億4190万円が、当委員会関係分であります。

これは、令和2年7月豪雨により被災しました道路及び橋梁の復旧に要する費用でございます。節10・需用費547万円のうち、540万円が7月豪雨災害分であり、小規模な被災箇

所の修繕料でございます。節12・委託料3136万8000円のうち、180万円が7月豪雨災害分でございます。調査業務委託などに要する費用でございます。節14・工事請負費7億5303万5000円のうち、5億3120万円が7月豪雨災害分でございます。これは、市道市ノ俣線と瀬戸石地区の村平橋の復旧工事に要する費用でございます。節15、原材料費100万円は、災害復旧に伴います生コンやアスファルトなどの購入に要する費用でございます。節21・補償、補填及び賠償金309万3000円のうち、250万円が7月豪雨災害分でございます。復旧工事に伴います立木補償や電柱などの移転補償に要する費用でございます。

次の目2・都市計画施設災害復旧費では、740万円を計上しております。

これは、説明欄に記載しています。公園施設災害復旧事業（豪雨災害）で、令和2年7月豪雨により被災したくま川ワイワイパークの舗装や電気施設の分電盤の復旧に要する費用でございます。

最後に、配付しております資料の説明をさせていただきます。

右肩に委員会資料、令和5年3月13日、令和2年7月豪雨に関する特別委員会、議案第8号、建設部と記載しております資料でございます。よろしいでしょうか。

表紙をおめくりいただきまして、目次の次のページを御覧ください。

この資料は、令和5年度に実施します坂本町の災害復旧工事や復興に伴う事業の実施箇所を示した位置図でございます。

左上に凡例がありますとおり、道路橋梁施設災害復旧事業を茶色で、公園施設災害復旧事業を緑色で、復興推進事業を青色で、災害公営住宅整備事業を紫色で表示しております。

次のページをお願いいたします。

これは、坂本支所周辺整備に伴います道路築造工事及び宅地造成工事の施工箇所を示した平面図と次のページが用地取得箇所を示した平面図でございます。御確認いただければと思います。

以上で、建設部所管分の説明とさせていただきます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（上村哲三君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑があればお願いします。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） なければこれより採決いたします。

議案第8号・令和5年度八代市一般会計予算中、当委員会関係分については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（上村哲三君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部は退出願います。

（執行部 退席）

○委員長（上村哲三君） 以上で、付託されました案件の審査は、全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） 異議なしと認め、そ

のように決しました。

小会いたします。

(午前11時22分 小会)

(午前11時26分 本会)

○委員長(上村哲三君) 本会に戻します。

◎所管事務調査

・令和2年7月豪雨に関する諸問題の調査

○委員長(上村哲三君) 次に、特定事件であります令和2年7月豪雨に関する諸問題の調査を議題とし、調査を進めます。

本件について、4件、執行部から発言の申出がっておりますので、これを許します。

それでは、令和4年度公費解体の進捗状況(完了)について、説明願います。

・令和2年7月豪雨に関する諸問題の調査

(令和4年度公費解体の進捗状況(完了)について)

○循環社会推進課長(田中和彦君) 皆様、こんにちは。「こんにちは」と呼ぶ者あり)循環社会推進課の田中です。

令和4年度公費解体の進捗について、資料を基に説明をさせていただきます。

着座にて説明させていただいてよろしいでしょうか。

○委員長(上村哲三君) どうぞ。

○循環社会推進課長(田中和彦君) それでは、資料を御覧ください。

令和4年度公費解体の進捗状況について。

令和2年7月豪雨災害により損壊した坂本町の被災家屋等について、生活環境保全上の支障の除去及び二次災害の防止を図るため、当該物件所有者の申請に基づき、市が所有者に代わって、災害廃棄物として解体及び撤去を行う公費解体について、2月末をもって、現場での撤去工事が全て完了いたしました。

これにより、令和2年度から実施しました公費解体事業が今年度をもって完了となります。

まず、令和4年度分の実績といたしまして、申込みの受付期間が令和4年4月28日から10月31日まで。解体の件数といたしまして、最終的に23件を今年度解体いたしております。

予算の執行状況ですけれども、予算額1億4560万円、こちら、6月補正として計上させていただきました。執行済額として1億1411万7000円、予算残額が3148万9300円となっております。

この予算残額から、最終的なこの解体の設計監理費用を約370万、今後支払う予定といたしております。

最終的に、全体といたしまして、令和2年度から4年度までの最終実績といたしまして、公費解体件数、令和2年度が14件、これに自費解体5件分がございます。令和3年度が277件、令和4年度が23件、合計314件となっております。

地区別の件数になりますけれども、坂本・藤本地区が179件、中津道地区が51件、西部地区が30件、中谷地区が27件、百済木地区が11件、田上地区が7件、鮎婦地区が4件、二見町などで5件、合計の314件となっております。

以上で、報告のほうを終わらせていただきます。御審議方よろしくお願いたします。

○委員長(上村哲三君) 本件について、何か質疑、御意見等はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(上村哲三君) ありませんね。

以上で、令和4年度公費解体の進捗(完了)についてを終了いたします。

小会いたします。

(午前11時29分 小会)

(午前11時30分 本会)

○委員長(上村哲三君) 本会に戻します。

・令和2年7月豪雨に関する諸問題の調査
(公共土木施設等災害復旧の進捗状況について)

○委員長(上村哲三君) 次に、公共土木施設等災害復旧の進捗状況について、説明願います。

○理事兼災害復旧課長(鶴本英一郎君) 災害復旧課の鶴本でございます。

令和3年の4月に課が発足して以来、2年となる現在の状況について、御説明させていただきます。

着座にて説明してよろしいでしょうか。

○委員長(上村哲三君) どうぞ。

○理事兼災害復旧課長(鶴本英一郎君) 資料の図面を御覧ください。令和2年7月豪雨災害、災害復旧箇所位置図の図面でございます。

まず、図面の見方について御説明いたします。赤い縁の丸は市道災、青い縁の丸が河川災、黄色い縁の丸は農地等の災害、緑の縁の丸は林道災でございます。また、その縁の中を黒塗りしてある箇所につきましては、完了している箇所でございます。また、縁の中で同色の薄い色で塗っている箇所が、現在施工中の箇所でございます。中が白いままになっている箇所はまだ着手しておらない箇所でございます。

それでは、市道災から説明いたします。市道災につきましては、全箇所が52か所ありまして、そのうち完了が28件、施工中が15件、着手率といたしましては82.7%となっております。

河川災につきましては、令和5年度までに16件とも着手して完了しております。

農地等の災害につきましては、全箇所46件ございますが、完了が40件、施工中が6件、着手率としては100%で、現在、今後、繰り

越して5年度までに完了する予定でございます。

林道災につきましては、98件ございまして、完了が24件、施工中が8件、着手率としては32.7%となっております。

また、下の表を御覧いただきますと、令和4年1月末、これは当委員会が設置されてすぐの説明の機会のときの数値が記されております。また、真ん中の令和4年5月末におきましては、昨年の6月定例会においての説明の数値となっております。一番右の令和5年3月末が、現時点での数値となっております。

以上、御説明とさせていただきます。

○委員長(上村哲三君) それでは、本件について、何か質疑、御意見等はありませんか。

○委員(山本敬晃君) 河川災についてはですね、災害復旧終了ということだと思んですけども、陣之内川についてはですね、地元関係者の方からですね、川床の洗掘防止の工事ができないかという多分要望があっているかと思うんですけども、今後何か対応される予定はございますでしょうか。

○理事兼災害復旧課長(鶴本英一郎君) 陣之内川につきましては、砂防河川ということで、県のほうで河川の護岸の整備工事は行っていたいております。

また、隣接する市道については、市のほうで、市道災害として復旧を行っております。その中で河川の計画、川床勾配等につきましては、県の計画に基づいて行っておられまして、スムーズに河川流量が流れて、災害が起きないような形で復旧工事を行われているということで伺っております。

また、地元から、元のままの復旧でちょっと不安を感じるというお話がございますが、今後、増水状況を、梅雨時期の状況等を見て、対応できる箇所については今後検討を進めていく必要があると思います。

以上でございます。

○委員（山本敬晃君） そういう形で、もう理解するんですけども、今その陣之内川の件もそうですけども、ほかのですね、工事箇所等についてもですね、地元の方々への説明の機会というのはどういう形で確保されてますでしょうか。

○理事兼災害復旧課長（鶴本英一郎君） 着工に当たってはですね、請負業者、必要に応じて市のほうからも出向いて、工事の内容については説明を行って着手しております。

以上でございます。

○委員長（上村哲三君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

○委員（山本幸廣君） 今、鶴本課長から丁寧な説明があった中でですね、農地等については100%、河川についても、これはもう県の主導ですからですね、主導ということで82.7%ということで、そういうことで御報告あったわけでありましたが、災害当初、私たち、上村委員長筆頭に、この特別委員会を立ち上げて、現場の調査に入りましたですね。あのときの光景というのは今、走馬灯のように浮かんでくるんですけども、本当、荒々しいですね。こういうのが災害だということを認識をさせていただきました。

そういう中で、鶴本課長はずっとその現場です、汗水たらす、そしてまた、服装を見ても泥まみれな状態で説明をされて、少し痩せられたような気がしてならないんですけども、心配しておりますが、今回、定年を迎えられるということもお話聞きました。

これだけの市道の災害の復旧がまだ残っております状況でありますので、よろしかればですね、後輩にきちっとした引継ぎをしていただいて、指導をですね、もう少しの時間ありますけども、ぜひともですね、技術的な面も含めて指導していただければなというふうに思いますが、

いかがですか。

○理事兼災害復旧課長（鶴本英一郎君） ありがとうございます。引き続きですね、災害復旧、かなり進んではおりますが、早期の復旧に向けて、陰からなりひなたからなり復旧のお手伝いをさせていただきたいと考えております。ありがとうございました。

○委員（山本幸廣君） 本当に長い間お疲れさまでした。これからも、ひとつ、地元という八代市ですね、技術者としてのですね、市の貢献も、これからも続けていただければと思います。本当に長い間お疲れさまでした。

○理事兼災害復旧課長（鶴本英一郎君） ありがとうございます。

○委員長（上村哲三君） ほかにありませんか。

○委員（大倉裕一君） すいません、この残りの工事費の部分なんですけども、残っている分ですね。100%になる、竣工してしまうというのはもう令和5年度で竣工してしまうという認識でよろしいですか。

○理事兼災害復旧課長（鶴本英一郎君） 河川災害は先ほど説明しておりますとおり、100%ということで、農地災害についても、現在、橋梁工事が2件とその周辺の農地整備工事、これは、夏までには完了する見込みで、農地災害についても、終わる見込みでございます。市道災害についても、残りの件数については、5年度予算化を行って、何とか着手までいきたいということで5年度中の100%の着手を目指しております。

林道災につきましては、先ほど御審議いただきました予算の中で取らせていただきましたが、現在32件で、今回、新年度の予算が16件、また、今、繰越等を含めて16件ございまして、全部で5年度中に64件の65%ぐらいを着手を目指し、その後、6年度から、また他の箇所については、着手していきたいと考えて

おります。

終了年度につきましては、林道葉木線、行徳川というのが、葉木地区のちょっと下流のほうに白い点がずっとたくさんあるところがあるんですが、ここについては、球磨川から入った500メートルぐらいが、県の砂防工事で令和7年度ぐらいまで事業を行われるということで、それが完成した後の着手になる見込みでございまして、終了年度については、その後、数年をかけて行う見込みとなっております。

以上でございます。

○委員（大倉裕一君） ありがとうございます。

○委員長（上村哲三君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） 以上で、公共土木施設等災害復旧の進捗状況についてを終了します。

小会いたします。

（午前11時40分 小会）

（午前11時41分 本会）

○委員長（上村哲三君） 本会に戻します。

・令和2年7月豪雨に関する諸問題の調査
（農業施設・林道施設災害復旧の進捗状況について）

○委員長（上村哲三君） 次に、農業施設・林道施設災害復旧の進捗状況について、説明願います。

○農地整備課長（村井幸治君） 農地整備課、村井でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、令和2年7月豪雨に関する坂本町以外の地区、主に二見地区の農地災害及び泉地区の林道災害の進捗状況について御説明いたします。

まず、私のほうから二見地区の農地災害について説明を行った後、引き続き、水産林務課、前田課長より泉地区の林道災害の説明を行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、着座にて御説明してよろしいでしょうか。

○委員長（上村哲三君） どうぞ。

○農地整備課長（村井幸治君） 資料は提出しております農業施設・林道施設災害復旧の進捗状況について（農林水産部所管分）になります。

3ページを御覧ください。

農地災害の箇所を緑の丸印、農道等の農業用施設災害の箇所を赤の丸印で表示しております。また、その中で施工中の箇所を赤字で、完工している箇所を青字で表記しています。

二見地区におきましては、農地16か所、橋梁1か所、敷川内町の農道1か所を合わせ、18か所の災害復旧事業箇所があります。橋梁1か所につきましては災害復旧課での対応となっており、農地整備課で所管します災害復旧箇所は17か所となっております。

現在の進捗状況ですが、17か所全ての箇所の発注を終えて、完了したものが14件、施工中のものが残り3件となっております。いずれも、県河川工事の護岸工事と関連するものでございまして、県工事の進捗状況に合わせ、同時に施工を行っておりますが、令和5年度中に全箇所の復旧を完了する見込みでございます。

以上、農地整備課所管による二見地区の災害の復旧状況の報告となります。

○水産林務課長（前田浩信君） 水産林務課、前田です。よろしくお願いいたします。

引き続き、泉、東陽地区の林道災害の進捗状況についてを、着座にて御説明をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員長（上村哲三君） どうぞ。

○水産林務課長（前田浩信君） 資料の4ペー

ジをお願いいたします。

まず、泉地区の林道の補助災害といたしましては、6路線21か所を申請しており、資料はこの21か所を管内図に落としたものです。

被災箇所を丸印、数字は被災箇所番号を、黒丸が復旧完了箇所、赤丸が令和4年度の現在の施行箇所、緑丸が令和5年度に明許繰越を行い発注する箇所、青丸が令和5年度の当初予算で発注する箇所と色分けをしております。

進捗状況といたしましては、これまで19か所の工事発注を行い、現在、15か所が完了し、4か所が現在施工中で、着手率は90.5%となっており、昨年の6月の報告時より19.1%増加しております。

未着手の2か所の工事発注予定を含め、今後の整備方針を路線ごとに説明いたします。

まず、林道菊池人吉線の1号箇所につきましては、令和4年度の発注を予定しておりましたが、令和4年14号台風により、同じ施工箇所の県発注治山工事部分が被災したことから、発注時期は治山工事の完了後の発注となりますので、明許繰越で令和5年度末の発注を予定しております。

また、林道菊池人吉線の2号箇所については、契約金額1億5840万円で令和4年2月10日に仮契約を締結し、令和4年3月定例会において本契約の議決を得て工事を進めてまいりましたが、令和4年14号台風で工事を完了していた部分についても、再度被災しました。

このようなことから、国の林道施設災害復旧事業補助を受けるために令和5年1月に令和2年災と令和4年災を合わせた災害査定を受け、事業費決定通知がなされたことから、今後は令和5年4月に工事内容についての変更契約を行い、令和5年6月定例会で報告し議会の議決を得たいと計画しております。

なお、今回の3月定例会におきましては、1月に一部の工事資材の追加に伴う変更契約を締

結したこと及び現契約工期が令和5年2月27日となっていたことから、令和5年3月31日まで契約工期を変更したことについて、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、市長専決において実施したことを報告しております。

また、来年度への工期延長につきましても、3月末の財務局の繰越承認後、市長専決により令和6年3月15日までとする予定としております。

次に、林道南川内7号箇所につきましては、地方住民の行き来や緊急車両の通行確保ということから、1号から3号箇所の工事完了後とし、令和5年度末の発注を予定しております。

以上のことから、泉地区全体の災害復旧完了時期としましては、現在、令和6年度の予定でございます。

今後、現在施行中の進捗状況を見ながら、計画的に工事発注を行い、早期復旧に努めてまいります。

最後に、東陽地区につきましては、令和3年12月定例会の御報告のとおり、災害補助として2路線2か所を申請し、2路線ともに令和3年5月に工事を完了しております。

以上、水産林務課所管、泉、東陽地区の林道災害の進捗状況についての報告となります。よろしく申し上げます。

○委員長（上村哲三君） 本件について、何か質疑、御意見等はありませんか。

○委員（谷川 登君） ちょっと確認ですが、災害で林道のほうがやられているということで、完了はしているところもございませうけれども、この菊池人吉線ですよ。これは共同体で前回、何か、工事をするというようなことで、お話を聞いておりましたが、やはりこの災害の後も共同体で工事で請負を入札に出されるのか、ちょっとその辺の確認です。

○水産林務課長（前田浩信君） 委員御承知のとおり、ただいまの案件は、菊池人吉線の2号

箇所ということで、現在、共同施工体のほうで工事しておりますが、今回の令和4年14号台風を受け、その工事につきましても、変更契約というような形で工事を進めてまいりたいと考えております。

○委員長（上村哲三君） ほかにありませんか。

○委員（山本幸廣君） 一緒です。同じ質問です。

○委員長（上村哲三君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） なければ、以上で農業施設・林道施設災害復旧の進捗状況についてを終了します。

小会いたします。

（午前11時49分 小会）

（午前11時50分 本会）

○委員長（上村哲三君） 本会に戻します。

・令和2年7月豪雨に関する諸問題の調査
（災害危険区域の指定について）

○委員長（上村哲三君） 次に、災害危険区域の指定について、説明願います。

○建設部次長兼建築指導課長（宮端晋也君）
皆様、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）建設部次長兼建築指導課長の宮端でございます。よろしくお願いいたします。

着座にて説明させていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（上村哲三君） どうぞ。

○建設部次長兼建築指導課長（宮端晋也君）
失礼します。

災害危険区域の指定について御説明をさせていただきます。説明資料がございますので、資料に基づき説明をさせていただきます。

資料の3ページをお願いいたします。よろし

いでしょうか。

まず1番の指定の目的でございますが、令和2年7月豪雨により甚大な被害を受けた球磨川流域におきまして、新たな災害から住民の安全を確保するため、建築基準法の規定に基づき指定をするものでございまして、災害危険区域の指定及び災害危険区域における建築物の制限に関する条例を本年6月定例会に提案させていただくことを予定しております。本日はその概要について御説明をさせていただくものでございます。

2番の災害危険区域における建築制限についての（1）制限を受ける用途ですが、住宅等、病院等、ホテル等を予定しております。

次に（2）の制限を受ける室用途でございますが、住宅等の寝室、病院等の病室、ホテル等の客室など就寝するための室を制限するとしております。

（3）の災害危険設定水位ですが、計画堤防高または対策後水位の高いほうとしております。

計画堤防高とは河川管理者が治水対策として行う輪中堤や宅地かさ上げの際の目標とする高さです。対策後水位とは、緊急治水対策プロジェクトの完了後に令和2年7月豪雨と同等の降雨があった場合に想定される水位です。

国の資料で確認しますと、ほとんどの地点で対策後水位より計画堤防高が高くなっておりますが、場所によっては、対策後水位が高い場所もございます。そのため、災害危険設定水位は、計画堤防高または対策後水位の高いほうとしております。

次に3番の災害危険区域における建築制限のイメージでございますが、（1）制限を受ける室の床面を災害危険設定水位より高くしなければならぬとしております。これは敷地のかさ上げを行ったり、またはピロティ形式とするなど災害危険設定水位より低い部分には就寝の用

途に使用しないこととしなければなりません。

(2) の病院等、ホテル等につきましては、敷地のかさ上げを行わない場合は主要構造部を非木造としなければならないとしております。

4 のその他の (1) 区域の指定方法でございますが、流域には 31 地区ございます。この地区ごとに制限する範囲と高さをそれぞれ検討、設定し、順次、追加・指定することとしております。

(2) では、工事の着手前に認定を受ける手続についても規定をすることとしております。

先ほど計画堤防高と対策後水位を説明しましたが、対策後水位より計画堤防高が高い地区は国の河川事業のみで安全な高さの確保ができるということになります。対策後水位のほうが高い区域では、河川事業としては計画堤防高までしかできませんので、計画堤防高から対策後水位までの部分は市町村でかさ上げをするということになります。

その際、国の補助事業である宅地嵩上げ安全確保事業を活用することができるとされております。この補助事業採択の要件の一つに、工事の着手までに災害危険区域の指定がされていることというものがございます。

この対策後水位が高い地域のうち、西鎌瀬地区と下鎌瀬地区の宅地かさ上げ事業が、今後順調にいけますと、本年秋頃には着手されるということでございます。この工事着手前までには災害危険区域の指定が必要ですので、本年 6 月定例会には条例を提案し議決をいただきたいと考えているところでございます。

資料の 4 ページは球磨川流域の各地区の現在の検討状況でございます。

資料 5 ページは西鎌瀬地区の災害危険区域の指定図の案でございます。ピンクで塗りつぶしております範囲が制限を受ける範囲です。数値は災害危険設定水位を標高で表しており、単位はメートルでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長(上村哲三君) それでは、何か質疑、御意見等はありませんか。

ありませんね。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(上村哲三君) 以上で、災害危険区域の指定についてを終了します。

執行部は御退出ください。

(執行部 退席)

○委員長(上村哲三君) そのほか、当委員会の所管事務調査について何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(上村哲三君) 以上で、令和 2 年 7 月豪雨に関する諸問題の調査についてを終了します。

次に、閉会中の継続審査及び調査の件についてお諮りいたします。

当委員会の特定事件であります令和 2 年 7 月豪雨に関する諸問題の調査については、なお調査を要すると思っておりますので、引き続き、閉会中の継続調査の申出をしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(上村哲三君) 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上をもって、本日の委員会の日程は全部終了いたしました。これをもって、令和 2 年 7 月豪雨に関する特別委員会を散会いたします。

(午前 11 時 58 分 閉会)

八代市議会委員会条例第 30 条第 1 項の規定により署名する。

令和 5 年 3 月 13 日

令和 2 年 7 月豪雨に関する特別委員会
委員長